

## 印西市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時 令和2年3月10日(火) 13時30分から15時26分まで
- 2 開催場所 印西市役所 農業委員会会議室
- 3 出席委員 小熊清委員、花安利章委員、高澤康子委員、吉村仁委員、齋藤郁世委員、吉岡明委員、稲富俊隆委員、鹿目修委員、森内栄一委員、山口道子委員、川井大海委員
- 4 出席職員 環境経済部長 高橋政勝、クリーン推進課長 伊藤章、係長 板倉浩、主査 泉田隆之、主任主事 吉田武志

5 傍聴者 1名

### 6 次第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 諮問(※市長より会長へ諮問書の提出。)
4. 議事

#### (1)第3次印西市ごみ減量計画について

- ア 第2次減量計画の進捗について
- イ 印西地区ごみ処理基本計画について
- ウ スケジュールについて

#### (2)その他

### 5. 閉会

### 7 配付資料

- ・次第
- ・令和元年度第2回印西市廃棄物減量等推進審議会資料
- ・第3次印西市ごみ減量計画について(諮問)【写】
- ・印西地区ごみ処理基本計画
- ・印西地区ごみ処理基本計画(資料編)

### 8 会議概要

- ア 第2次減量計画の進捗について
  - ・進捗状況(ごみ排出量等の推移)について
  - ・未達成の原因について
- イ 印西地区ごみ処理基本計画について
- ウ スケジュールについて
  - ・第3次印西市ごみ減量計画策定スケジュール(案)について

### 9 審議経過

(印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第3条第1項の規定により会長が議長となる。)

議長 第2次減量計画の進捗について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (ア)第2次減量計画の進捗状況から説明させていただきます。資料1ページをお開きください。  
まず、aの総ごみでございます。総ごみとは、家庭系ごみと事業系ごみを合わせた量でございます。前回の審議会で少し説明が足りなかったところがあると思いますが、家庭系ごみとは、その名のとおり家庭生活で排出されたもの、事業系ごみとは、事業に生じて排出されたものとなります。なお、事業系ごみは産業廃棄物と一般廃棄物と資源物に分かれています。市の計画でいう事業系ごみ

は一般廃棄物だけになりますので、産業廃棄物や資源物は含まれておりません。なお、進捗については、1人1日あたりの排出量・原単位で説明させていただきます。一段目、総ごみにつきましては、基準年度である平成22年度の原単位が 872gで、中間年度である平成27年度の目標値は、98g減の 774gが目標でしたが、実績は 19g増の 891gでございます。数値にして 117gの開きがあり、また基準年度からの削減率ですと、13%の開きがあります。次に平成30年度の目標値は、161g減の 711gが目標でしたが、実績は 8g減の 864gでございます。数値にして 153gの開きがあり、また基準年度からの削減率ですと、17%の開きがあります。次にその下の段の家庭系ごみをご覧ください。基準年度である平成22年度が 720gで、中間年度である平成27年度の目標値は、75g減の 645gが目標でしたが、実績は 22g減の 698gでございます。数値にして 53gの開きがあり、また基準年度からの削減率ですと、7%の開きがあります。次に平成30年度の目標値は、基準年度に比べまして、124g減の 596gが目標でしたが、実績は 51g減の 669gでございます。数値にして 73gの開きがあり、また基準年度からの削減率ですと、10%の開きがあります。次にその下の段の事業系ごみでございます。基準年度である平成22年度が 152gで、中間年度の目標値は、23g減の 129gが目標でしたが、実績は 41g増の 193gでございます。数値にして 64gの開きがあり、また基準年度からの削減率ですと、42%の開きがあります。次に平成30年度の目標値は、37g減の 115gが目標でしたが、実績は 43g増の 195gでございます。数値にして 80gの開きがあり、また基準年度からの削減率ですと、52%の開きがあります。次にその下の資源化率でございます。資源化率につきましては、回収した資源量の総ごみに対する割合でございます。基準年度である平成22年度が 23%で、中間年度である平成27年度の目標値は、3%増の 26%が目標でしたが、実績は 3%減の 20%でございます。数値にして 6%の開きがございます。次に平成30年度の目標値は、5%増の 28%が目標でしたが、実績は 5%減の 18%でございます。数値にして 10%の開きがございます。bおよびcは、家庭系と事業系の内訳でございます。次に2ページ中ほどをお開きください。d集団回収でございます。集団回収については、行われている方もいらっしゃると思いますが、通常の行政による回収ではなく、町内会などの組織で資源物を集めていただく回収の事でございます。これにつきましては、回収量の比較でございます。平成22年度の回収量は 2,067トンで、中間年度である平成27年度の目標値は、237トン増の 2,304トンが目標でしたが、実績は 100トン減の 1,967トンでございます。数値にして 337トンの開きがあり、また、基準年度からの増加率ですと、16%の開きがあります。次に平成30年度の目標値は、426トン増の 2,493トンが目標でしたが、実績は 292トン減の 1,775トンでございます。数値にして 718トンの開きがあり、また基準年度からの増加率ですと、34%の開きがあります。以上、進捗状況について説明させていただきました。集団回収の表の下に記載しておりますとおり、結果として総ごみ量が増加している状況にあり、全項目で計画目標値には至っていない状況です。なお、家庭系ごみについては、目標値には届かないものの減少傾向ですが、事業系については増加しているところがございます。これについては、事業所の増加が想定より多かったことや、近年は排出量が多い事業者が増加していることが理由と思われる。また、資源化率・集団回収については、デジタル化による新聞や雑誌の出版数の減少や、容器がビンからペットボトルへの軽量化などの、社会環境の変化も大きいものと分析しております。3ページから14ページにつきましては、各ごみ量の推移を表示しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。15ページをお開きください。未達成の原因でございますが、目標数字自体について計画時に全国1位、2位の数値を参考にした構想的なものであったというところがございます。施策については、目標数字ありきの計画のため、施策について、数字的な裏付けがなく、そのため、施策を行うものの、有効な効果として現れなかったこと

がございます。事業系ごみについては、事業所数の増を想定していなかったこと、第2次減量計画では、家庭系ごみと事業系ごみの比率を最終年度で 84:16 と予測しておりましたが、平成30年度実績だと、77:23 となっており、事業系ごみへの有効な施策がとれていなかったことがございます。次に、印西地区環境整備事業組合との連携として、粗大ごみの有料化や、事業系ごみとして出される可燃ごみに、古紙などの資源物が含まれていないかの調査など、ごみの収集・処分の実施主体である印西地区環境整備事業組合と連携する施策が進んでいなかったことがございます。また、最後に進行管理についてですが、実行計画の進捗状況については、昨年の審議会でご説明させていただいたとおり、検証していましたが、ごみの毎年度の実績に基づいた分析まではされておらず、PDCAがとられていなかったことがございます。中間年度の平成27年度ですでに、基準年度より総ごみ原単位が 19gの増になっており、目標や施策の見直しを行う検討も必要だったのではないかと分析しております。第2次減量計画の進捗については以上です。

- 議長 ありがとうございます。今の説明の中で、ご質問等ございましたらお願いします。資料を見ると、5ページからのごみ量のグラフでは、実績と目標値の開きが見て取れます。7ページの家庭系ごみの原単位については、実績がわずかですが、市民の皆様の努力でそれなりに下がっているのが見受けられます。9ページの事業系ごみは下がる予定としていましたが、右肩上がりになってしまっています。こんな状況です。
- 委員 2ページ「d集団回収」についてですが、この数値には古紙回収業者による回収量は含まれていませんか？
- 事務局 ちり紙交換などでの回収量は含まれていません。
- 委員 実際はもう少し多いということですね。
- 事務局 そう思います。
- 委員 8ページの事業系ごみですが、これは有料ですか。
- 事務局 有料です。10kgあたり270円です。
- 委員 これを値上げすれば、やはり企業は利益を追求するものですので、ごみを減らそうとしますので、ひとつ考えてみてはどうでしょうか。
- 議長 集団回収については、全て、業者、団体から提出してもらっているためデータには反映されます。ちり紙交換などは追いかけてきません。
- 委員 現在の減量計画は、事業者に廃棄物の発生の実績などをヒアリングして計画されたんですか。
- 事務局 計画の際に、ヒアリングは特に行っていなかったものと思います。今は、多量排出事業者には計画書を提出してもらっています。計画策定当時は、そこまで事業系ごみが変わる分析を行っていなかったものと思います。
- 議長 印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の第12条で、多量排出事業者については、減量及び適正処理計画書を提出するようになっていて、全事業者が提出するものではないですね。
- 事務局 そうです。
- 議長 施行規則では 3,000 m<sup>2</sup>以上の面積の事業所が多量排出事業者になっています。市内には事業所数はどのくらいあるのですか。
- 委員 経済センサスという統計の直近の平成28年度によるところでは、事業所数は2,356となっています。平成24年度では 2,223 ですので、130 ほど増えています。また、卸売業や小売業が増えています。
- 議長 国の方からは前年度に対してどの程度下げなさいというような指導はないんですよね。

事務局 ありません。

委員 設定目標に対してギャップが見て取れますが、それについてはチェックをしていないんですか。

事務局 中間年度までに、実績として原単位が増えていたので、数値や施策を考え直すことが必要だったんですが、そこまで行えていませんでした。

委員 ごみの資源化・減量化を話していく中で、どのようなごみが多いか、どのようなごみが燃やされてしまっているかなど、ごみを減らしていく中で、ごみの減量方法、どのごみを減らしていくかを解析したほうがいいと思います。

事務局 組成分析などを行うと生ごみが40%と多く出ていますので、そこから減らしていければと思います。

議長 従来ですと、進捗の報告が計画に対してでなく、実績の積上げだけの報告だけでした。今回は目標に対しての結果を出していただいたので、しっかり捉えられるのかと思います。

委員 進捗状況について、家庭ごみについては、原単位は年々減少して、全国的に対比比較すると、県内では中位にあります。県の目標値に近づきつつあります。しかし、組合の構成市町でみると印西市が一番遅れてしまっている。白井市は2年前に、栄町も達成しています。一方で、この中で増えているのは事業系ですね。これがターゲットになると思います。事業系ごみを減らすには、まずは、現状把握が必要になります。一例を挙げると紙が多いのかと思います。家庭ごみの展開検査ではあまり紙がないのに、燃やすごみの乾ベースの分析では、紙がかなり入っている。考えられるのは事業系が増えているのではないかということです。この展開検査は収集運搬、処理を行う組合で行うものになると思います。また、多量排出事業者には減量計画書の提出を義務付けていますが、この提出先は組合ですか、市ですか。

事務局 市です。

委員 では市で、評価、審査して改善命令など積極的に動けるわけですね。では展開検査はどうですか。

事務局 組合と市で協力して行おうとしているが、今年度はそこまでできていません。来年度以降は、展開検査、組成分析を行って指導していくことが必要と考えています。

委員 現状を把握できれば、市から業者へ教育を行えるので積極的にお願いしたいと思います。

事務局 事業所に訪問をさせていただいてはいますが、それは減量計画に基づいて分別を行っているかなど、置き場の確認になっているところで終わっています。組合の方で実際に出した後の分析をしていかないと難しいものかと思います。

委員 減量計画書のPDCAの審査まではどうでしょうか。

事務局 現状ではそこまで至っていません。

委員 事業所のごみが問題になっていますが、事業所の未達成の原因を突き止めていくには、事業所がどれくらいの割合で、どのように増えてきたのか、その事業所の種類がどういう割合になっているのか。それぞれどれだけ出てきているのか。ごみがどう増えてきたのかをしっかりと分析して、どういう課題が残っているのかを評価しておくことが必要かと思います。その部分が抜けているのかと思います。

議長 家庭系ごみについては、組成分析を定期的に行われていて、今まで事業系については、市として直接組成分析という形はとってなかったわけですね。組合では、ピットの中で事業系・家庭系混在しているものを分析しているというのが今までの現実です。家庭系の燃やすごみの組成分析調査については、後日、見る機会ができましたので、ご都合のつく方は一緒に見てはいかがでしょうか。細かいことは事務局より案内をいただきます。また、先ほど市長から第3次の計画について諮問がありましたので、このメンバーで基本計画を審議していきます。皆さんから色々な意見を出していただければと思います。

委員 スーパーや回転寿司からのごみが多いということで指導をしたいとありましたが、これから調べてということでしょうか。

事務局 スーパー等については訪問させていただいて、分別の現状などについて確認している段階で、それをもってどのような施策があるかを考えていきたいと思えます。

議長 スーパーなどで紙類やプラ、ビン、缶などについて持ち込みをしてもらって、ポイントが付いたり、割引になったりするというデータは市に来るのでしょうか。

事務局 来ていません。

議長 この店頭回収の数値を捉えることは無理なのでしょうか。

事務局 先日、スーパーを何軒か見させていただいたのですが、店頭回収分については、事業者から出たものとは別に資源化に回しているという形でした。どれくらいの量かは聞けるわけではなかったのですが、収支として成り立っているようです。

議長 ○○(事業者名)さんのところでは、全国的に回収されていると思うのですが、それらの数値というものは取られてますよね。

委員 取っています。出すこともできます。

議長 先日、○○(事業者名)さんのところに訪問した際には、すでにレジ袋は完全有料で販売されてますし、その販売した分を地域に還元しているというのも聞いています。

委員 先ほど多量排出事業者について数を聞いたところですが、大規模な方から並べて100社くらい押さえれば、排出量全体の8割くらい押さえられることができると思うのですが、その把握はされていますか。

事務局 排出量の情報は、収集運搬許可業者からもらっていますので、それらを集計し、把握しています。上から何社で占めるかは把握していません。

委員 事業者に対しては減量について説明を行っていますか。

事務局 多量排出事業者に対し毎年説明会を行っています。今年度は行えていませんが、来年度は行う予定です。いつもは4月に行うのですが、コロナウィルスの関係で、4月に行うのは難しいと思えますが、説明会は実施します。

委員 このグラフを見ていて、事業者がきちんと聞いているのかと思うのですが。

事務局 今までの説明会では、リサイクル事業者を呼んで出し方の説明や、県の方から全般的な説明を行っていましたが、印西市の現状などについては説明していなかったもので、今後はそういう説明も考えていきたいと思えます。

委員 この審議会の中で、事業者関係で代表している委員の方はいらっしゃいますか。

事務局 います。

委員 2ページの排出量原単位の中で事業系の資源物について記載がないのですが。

事務局 事業系の資源物については市では把握していません。クリーンセンターに持ち込まれる可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみだけが対象になっています。資源として売り払っているものは把握していません。

議長 市の条例では、多量排出事業者には計画書を提出しなさいと書いてあります。市としては、計画書の内容について調査、指導するという項目もあります。指導に従わない時は勧告、勧告に従わない時は処理施設への受け入れを拒否できるとも書いてあります。目標を残念ながら達成できていない現状ですので、審議会の中でしっかり議論していきたいと思えます。

委員 一般廃棄物処理概要の数値の修正があったんですが、有価物の集団回収量について何か抜けていたのでしょうか。

事務局 奨励金を辞退していた業者の分の集計が漏れていたものを追加したものです。

委員 集団回収というのは、一旦収集業者が収集してから、集団回収の団体の場所に集めるのでしょうか、それとも直に業者に搬入するのでしょうか。どのような流れになっていますか。奨励金の2円というのはどのような位置づけなのでしょうか。

事務局 業者と団体が契約し、回収日と場所を決めていただいて、業者がそれを集めに行き、その集めた量でいくら決まります。業者はそれを資源の買取業者に持ち込みます。

議長 現在集団回収を行っている団体の数は。

事務局 120前後です。

議長 少し減っているんですが、回収方法は団体が直接市に登録している業者さんと取り決めを行います。業者さんによりまして、回収しているものがそれぞれ異なります。回収したものを販売して、その販売したお金が団体にも業者にも入ります。市からは回収に対する報償金という形で、団体にキロ6円、事業者にはキロ2円の行政の回収事業を代行してもらったということでの奨励金が入ります。

委員 分かりました。

議長 学校でも回収を行っていますよね。

委員 年2回実施しています。地域によって集団回収の回収率などの差があったりは分かるのでしょうか。

事務局 算出はしていません。

委員 私の方は、在の地区ですので、年配の方が多いので、集める際に地域の方が家の奥の方まで入っていないと集められないケースがあるので、地域によって回収率の差があるのではないかと思います。

議長 私の町内会では約300人のところで、18か所で毎週行っています。重いものを遠くに持っていけないと溜まってしまいますので。少ないところだと月1回、年に2回だったりするのが実態ですよ。

委員 粗大ごみを破碎する前にリユースしたり、破碎してリサイクルしたり、資源になるものも結構あると思います。燃やさないごみもそういうものがあると思いますが、それらを資源にカウントすると資源化率も少し上がってくると思うのですがどうでしょうか。

議長 家電については、不燃物の扱いで回収して中で分解していますね。

事務局 29年度だと、およそ22%程度だと把握しています。

委員 燃やしたり、埋めたりするだけでなく資源に回るものも結構あるということですね。

事務局 そうです。

委員 事業系ごみの原単位についてですが、お店とかが増えると印西地域というよりも、市民だけでなく、市外から来る人も増えると思います。それだと人口増加以上にお店が増える前提だと同じ努力をしても、ごみは減らないと思います。どうでしょうか。

事務局 現状では組成分析等を行い、例えば、資源となる紙類が可燃ごみとして入っている場合などがございしますので、そういったところを指導していくところとなります。

委員 計画をつくる上で、どの程度店舗が増えていくのかも人口増加率とともに予測していく必要があると思います。

議長 家庭系の場合は、人口で割れば集計もはっきりしていて、事業系の原単位はごみ量を単純に人口で割っていいものかというのはありますが、国の統計上で一律にせざるを得ないものです。場所によって事業所数も違えば産業構造なども違いますので、非常に無理があるというのは事実だと思います。全体の原単位は、家庭系、事業系を合わせたものを割っていますので、こういった数値が出てきます。事務局からもありましたが、人口の増加率よりも、ここのところは事業所の増加率の方が高いので、こういったグラフの形になっているのが実態だと思います。そろそろこちらの部分については

以上としたいと思います。

議長 続きまして「イ 印西地区ごみ処理基本計画について」事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは「イ 印西地区ごみ処理基本計画について」説明いたします。資料は16ページをご覧ください。前回の審議会でもご説明させていただいたとおり、印西市では、ごみの収集・処分については、白井市・栄町と一部事務組合を設立し、事務を行っております。資料に記載させていただいたとおり、廃棄物処理法第6条第1項に基づいて、長期的、総合的な視点にて策定された印西地区環境整備事業組合及び構成市町の基本計画となるものです。現在の基本計画は、令和元年度を初年度とし、令和15年度を最終年度とする計画で、平成31年3月に策定されています。なお、「(ア) 印西地区ごみ処理基本計画での令和12年度の目標原単位」を掲載しているのは、先ほど申し上げたとおり、印西地区ごみ処理基本計画は令和15年度を終了年度としていますが、印西市の第3次ごみ減量計画の最終年度である、令和12年度の目標原単位を参考として掲載しております。また、「(イ)」で記載していますとおり、基本計画につきましては、令和10年度稼働予定の、新たなクリーンセンターの施設規模の算定の基ともなっています。お配りした基本計画の本編100ページに新たなクリーンセンターの算定の基礎として数値が出ているところです。

議長 ありがとうございます。資料と印西地区ごみ処理基本計画との整合だけ説明いただけますか。

事務局 資料といたしましては、17、18ページをお開きください。こちらが印西地区ごみ処理基本計画で出ている排出量の数値です。先ほど申し上げた、令和10年度、12年度については色を付けています。印西地区の合計排出量としては、17ページ上段の数値が目標数値になっています。17ページの下段につきましては、人口比から推計したものでございます。なお、これらについては基本計画資料編の37ページの表をまとめた形になっています。次に、18ページには原単位を載せております。資料編37ページの事業系については、原単位が無く、t(トン)数で出ておりますので、こちらを人数で勘案して数値を作っております。新たなクリーンセンターができる令和10年度が青色のラインの部分で、原単位が729.4g。第3次減量計画最終年度、令和12年度の原単位の目標値が712.6gとなっておりますので、こちらの数値に基づいて、減量計画の数値を算定していく必要があるところがございます。次に19ページをお開きください。基本計画に挙げられているごみ減量のための取組でございます。市の減量計画についても、この取組を参考に、取組を行うことを考えております。また、この取組につきましては、基本計画本編の88ページ以降に載っておりますので、ご覧いただければと思います。追加資料1をご覧ください。各自治体で行っている施策として挙げさせていただいています。まず、家庭系ごみについては、最近問題となっております食品ロスの削減ということで、食べ残しを減らす取組に協力してくれる店を認定し紹介することや、冷蔵庫の中をチェックする表などを挙げています。また、資源化につきましては、剪定枝、草木のたい肥化です。これらを燃やすごみではなく、資源物として収集を行っているところもございます。印西地区環境整備事業組合ではデータが無かったのですが、秦野市で行った調査では、27%が草木類だったという結果になっております。また、その下は生ごみのたい肥化でございます。燃やすごみの40%が厨芥類、生ごみになりますので、生ごみの削減は減量化に大きく寄与するものとなっております。ただし、印西市でも大型生ごみ処理機の導入を一度検討しましたが、大規模で行った場合、品質などのため受け入れに苦慮しているところが多いのが現状でございます。浦安市などで行っているリユースセンターです。粗大ごみとして捨てれば有料ですが、使用できるものはリユースセンターで無料で引き取る、といった事業を行っているところもございます。また、その下の事業系ごみについて、千葉市の例ですが、まず千葉市で行ったのは事業系ごみの処分手数料の適正化です。金額を処理費に基づいて値上げし

たのと同時に、搬入時の検査・指導を行って、事業系ごみの搬入時に袋の中を検査し、古紙など資源物が入っている場合は持ち帰らせたり、排出事業者へ指導に訪問する等を行っている。以上の施策により、前年度比約 12%の削減効果があったとのこと、「ごみ減量 全国自治体の挑戦」に記載されているところでございます。また、その他として、事業系ごみの指定袋を作って、量の少ない事業者用として使用しているといった取組を行っているというところです。次に、20ページをご覧ください。参考として、平成29年度の環境省の「一般廃棄物処理実態調査」での原単位の比較でございます。記載が漏れてしまいましたが、排出量についてはトン単位でございます。なお、前回の審議会でお配りした印西市の一般廃棄物処理概要につきましては、3月末の人口で原単位を出しているところですが、環境省の調査では10月1日の人口となるため、数値が若干異なっております。一番下の資源物を除く家庭系ごみの原単位を比較いたしますと、同じ組合に属している、白井市、栄町との差は、大きくは粗大ごみの差になっており、他の市との比較ですと、成田市を除き、何らかの有料化を行っています。有料化の状況につきましては、本日お配りした追加資料2に掲載しております。粗大ごみの有料化やクリーンセンターへの直接持ち込みの有料化を行っているところが多い状況です。現在、家庭ごみの直接持ち込みを含めて有料化を行っていない自治体は、印西市と成田市になっておりまして、この中では印西市と成田市の燃やすごみの量が多くなっているという比較でございます。説明については以上でございます。

- 議長 ありがとうございます。今の説明の中で、ご質問等ございましたらお願いします。
- 委員 16ページに印西地区ごみ処理基本計画での令和12年度の目標数値が掲載されていますが、12年度にしたのは、市の計画に合わせたものですか。
- 事務局 そうです。
- 委員 市の第3次減量計画の計画年次は決まっていますか。
- 事務局 10年間と決まっています。
- 委員 それは計画を策定する基本事項としてどこかに決まっていますか。
- 事務局 10年間として諮問書にあるとおりとなっています。
- 委員 組合の計画があり、組合で予測をしているので、それと整合させてはどうかと思いますが、そうではないということですか。
- 事務局 組合の基本計画は構成市町での計画になるので、基本的に整合させていくのが原則です。
- 委員 整合させた方が分かり易いと思います。
- 議長 第2次ごみ減量計画は24年度に策定されていて、組合の計画と1年ずれています。組合で決まった数値を一つの基にはしていますが、目標につきましては、それぞれが独自にやっていたので、組合と印西市では数値が違っています。今回はその第3次についてみなさんに審議していただきますが、それについては組合と数値的に合わせていくのか、それとも独自の数値を出すのか、その辺の施策の問題もあると思いますので、事務局から報告のあった前回の計画の数値では一致していなかったり、グラフを見てもらっているとおりになっていますので、現実にあった形のものにしていかなければならないと思いますし、これから審議させていただく形になります。
- 委員 印西市独自にやるとすると、印西市のものを把握して、将来を予測していかなければならないのですが、それが非常に大変だと思います。コンサルを入れるなどしないとできないように思います。組合の基本計画は手法を踏んで作り上げているので、よくできているものだという感覚がありますがどうでしょうか。また、組合の構成員として印西市が入っていて、印西市ではこの計画に承認されているんですね。

- 事務局 組合と構成市町の基本計画として作っているものですので、承認しているものになります。それに基づき、準じているような形で、各市町で減量計画、基本方針を作っているような形です。
- 委員 ここでできている目標値は絶対的目標値ですけど、目標値だけを考えればいいことですので、それぞれスタート部分の排出原単位が違いますので、そこから印西市のものをそれに沿って導き出していけば目標が出てきますので、その方がやり易いと考えますが。
- 議長 細かい施策をするのは組合ではありません。組合は処理をする団体です。入口の段階で施策を出すのは各自治体になります。委員がおっしゃるように、各自治体から出たものの積み上げで、組合の数値が決まればいいんでしょうけど、現実には流れはそうではないので、組合は全体的に見て、今までのトレンドからこういう風にあるべきではないかというところで基本計画は決まっています。
- 委員 そうではなくて、目標を作る時にどういう手法でどうしたらいいかということで、組合に言って、これの印西市版を出してもらって、それを基に目標を作っていったら簡単にできるのかと思うのですが。資料編を見ると一番最後に全体のそれが付いていますけど、これの印西市版のものを人口割しないで、同じようなものを印西市、白井市、栄町で出していただければそれでよいのでは。計算方法が出ていたので作ってみたのですが、人口で割り出したものは少し違うんです。その修正をすればよいのかと思うのですが。
- 事務局 目標数値については、このまま使った方がいいという考えもございまして、例えばもっと低くした方がいいのではないかというのは今後、来年度以降の素案の中でお話いただければと思います。今回は組合の基本計画ではこういう状況になっていますし、次期クリーンセンターの規模についても、この計画に基づいているので資料として付けさせていただいたものです。
- 委員 組合の基本計画に排出量の予測値がありますよね。
- 委員 それは単純推計で、予測値は過去のものから計算式で導き出したもので、目標値というのは、これにある施策をした時にどれだけ減らせるかというもので、それが目標になるんですよ。
- 事務局 予測値まで組合計画で作っていますが、目標値までは作っていません。
- 委員 各市町で参加しているのであれば、ここに書いてある施策をした時に、各市町それぞれどういう原単位になるかを作ってもらっておけばよかったです。
- 事務局 そこは次の会議でお出しさせていただければと思います。
- 委員 コンサルは入らないんですよ。
- 事務局 はい。
- 議長 組合の計画は推計値で作上げたものです。この次の第3次計画の中にはそれを踏まえて、どういう施策をやっていくかの積み上げによって目標値が決まっていくものかと思っておりますので、組合の計画には反映はできません。これは組合の方の基本計画です。印西市の方は、今2次があるんですが、これの3次のを皆さんが検討していただく形になります。
- 委員 組合の計画は目標を達成するための施策を書いて、それについてそれぞれどれくらいの削減が可能かどうかを計算して出してるんですよ。
- 議長 あくまでこれは、この数値になるであろうとした計算式から出したものです。実際に施策として実施するのはそれぞれの自治体なんです。ですので、どういう施策でどういう風にやれば数値を落とせるかを1年間審議して決めていただく形になります。抽象的なものは出ていたんですが、具体的にどういう風なことを他所もしているか、印西市としてはそれをそのまま導入できるのか、何か工夫しなければダメかというのをこれから考えていくようになると思います。数字ありきではありません。施策があって初めて数字です。千葉市がやった時には3割減にしようという簡単な目標で、施策の話じゃないところからスタートしましたが、基本的には施策を捉えて、その想定で数値がこうなるであろうと

いう風に積み上げていくしかないんです。

委員 　　そういうやり方ならばそれでいいと思います。どういう手法を取るかということが議論されなければいけないと思います。

議長 　　資料の15ページに第2次減量計画が結果として目標の未達成だったことについて、それはなぜかというところで、計画時に全国1位、2位の数値を参考に構想的なもので決めてしまって、施策が現実には追いついてなかったりしたのが一番の原因であろうと書いてあります。

委員 　　これを踏まえてこれは作られているんですよ。目標数値は構想的なものではなくて、予測して作られているんですよ。

議長 　　当初、この計画の際に数値について、私も委員として入っていました。ただ数値だけでは問題ですよということで議論がありました。一番最後のところでPDCAを回して、管理していかないとせっかく決めた目標に届かないのではということでした。

委員 　　PDCAは当然やっていただかなければいけないもので、PDは今までやられていたと思うのですが、チェックをやられていなかったというところで、チェックの「How to」というのは何か見えているのでしょうか。

事務局 　　1年ごとに数値を出せていただいて、進捗を見て、中間年度などで新たな施策を諮らせていただくのがよろしいかと。今までは、数値と施策が分離して、推計に裏付けがないまま施策を組んでいたということもあるかと思います。

委員 　　Cの段階に最も重点を置いていただくのが、次の目標設定の結果において一番大事なのかと思います。

議長 　　では、計画の策定スケジュールについて事務局よりお願いいたします。

事務局 　　資料の21ページをお開きください。策定スケジュールにつきましては、今回を含めて4回で策定するような考えでございますが、途中で書面開催を予定しております。第1回につきましては、議会等の都合上、7月に行わせていただき、こちらの時に、素案という形のものを出させていただきたいと考えております。スケジュールについては以上でございます。

議長 　　21ページのところがスケジュールで、先ほど諮問を受けましたので、7月が1回目、10月が2回目。作り上げまして、パブリックコメントを年が明けてから実施しまして、2月に市長に答申するというスケジュールになっています。2回の会合だけでは、細かい部分等詰められませんので、まずたたき台と皆様のご意見を出していただいて、施策をまとめるという形をしてから、まず1回目の会合をしていただく形になると思います。何かご意見等はございますか。

委員 　　第1回で素案という形になると思いますが、どのような形の素案を考えていますか。

事務局 　　目標数値や施策の案を出させていただくとします。

議長 　　第2次の減量計画は皆様ご覧になっていますでしょうか。

事務局 　　新任の委員の方には先日お配りしてありますが、お持ちでない方には、事務局より改めて提供いたします。

委員 　　条例によって、印西で基本計画を策定することが決まっておりますので、条例と施行規則についても事務局より提供していただければと思います。

事務局 　　第1回の会議の際にお配りしております。

委員 　　条例にある一般廃棄物処理計画というのはあるんですか。

事務局 　　一般廃棄物処理計画がこのごみ処理基本計画で、印西地区であり、印西市、白井市、栄町での計画になります。

- 委員 これは印西市の計画と読み替えてよろしいのでしょうか。この減量計画というからには、処分とか埋立や、中間処理を除いたものとして理解できるのですが、基本計画が反映されるべきと思いますが。
- 事務局 それが基になって作る形です。
- 委員 では、計画年度が異なると整合しないと思うのですが。
- 事務局 減量計画については、この年度設定で策定することになります。
- 議長 組合の基本計画と印西市の減量計画は別物です。組合としてはこの計画で、組合に入っているのが印西市と白井市と栄町ですので、それぞれの自治体が具体的な計画を立ててやっていくというものです。
- 委員 環境整備事業組合はそもそも減量を推奨しているのでしょうか。環境整備事業組合は処理する事業組合で、印西市は減量をしたいという意図で会議を開いていますが、環境整備事業組合からは減量しなさいという指導は入っているのでしょうか。そうでないと各市町に対して目標値を出せないですよね。別物というのが腑に落ちないのですが。
- 議長 この計画は、2市1町で決めて、こういう形で処理していきましょうという計画で、減量についても入っていますが、具体的な施策としては、組合に参加している各自治体が自分のところでこういう風にやると決めているものです。白井市でやっても印西市でやっていない施策があったりします。
- 委員 そういうことで各自治体によって有料だったりごみ袋がバラバラだったりするわけですね。それを統一しようとする動きはないのでしょうか。
- 議長 追加資料にあるように、有料化については横並びではありません。栄町ではすでに袋を有料化しています。印西地区で処理を行っていますので、それぞれからお金を出して処理しています。基本的には、ごみの量がどれだけあったかによって費用を分担しています。なので、皆さんが出す量が少なくなれば、組合に対して処理費として分担する費用が少なくなります。
- 委員 21ページのスケジュールで、7月の素案を出す前に各委員からの意見や提案を集めて反映させるとありましたが、各々出せばいいということでしょうか。それともフォーマットなどはあるのでしょうか。
- 事務局 検討してご案内いたします。
- 議長 ごみ減量計画について、市長から諮問をいただいたとおり、これに則り、スケジュールに沿って、進めていくようになります。みなさんから忌憚の無いご意見をいただいて、検討して決めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。事務局からは何かありますでしょうか。
- 事務局 第2次ごみ減量計画等、必要な資料等がございましたら、事務局までご連絡ください。また、先ほど会長からもご案内がありましたとおり、明後日、3月12日の午前中に、燃やすごみの組成分析について、クリーンセンターにて、市内のごみ集積所から集めた燃やすごみのサンプルを開けて調査を行います。見学をご希望される方については、詳細をご案内いたしますので、事務局までよろしくお願いたします。
- 議長 以上をもちまして、議事を終了させていただきます。

印西市廃棄物減量等推進審議会の会議録は、事実と相違ないので当審議会は、これを承認する。

令和2年5月3日

印西市廃棄物減量等推進審議会

委員 花安 利章

委員 齋藤 郁世